

大津市中期財政フレーム

計画期間 令和4年度～令和8年度



令和3年10月

大 津 市

目 次

1 概況	1
2 中期財政フレームの必要性	2
3 フレーム改定における基本的事項	2
4 歳入歳出の推計		
歳 入	3
歳 出	5
5 向こう5年間の主な歳出の見通し	7
6 向こう5年間の財政収支の見通し	8
7 向こう5年間の財政指標の見通し	9
8 参考（概算要求）	11

1 概況

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響により、経済や医療、人々の生活様式や価値観まで、社会全体にこれまで経験のない大きな変革を迎える年となり、国の財政運営では、国民全員に10万円を給付する「特別定額給付金」や売上が大きく減少した事業者に対する「持続化給付金」など、感染防止対策と社会経済活動の両立に向けた補正予算の編成により各種対策が講じられましたが、結果、国の一般会計予算総額は175兆円を超え、財源には100兆円を超える新規国債の発行を見込むなど、国・地方の債務残高は極めて厳しい状況となりました。

また、直近の国の経済基調判断によると、令和3年度は、未だ終息が見通せない感染症の影響が残る中、ワクチン接種の促進など感染拡大防止に向けた対策や各種政策の効果、海外経済の改善などにより、景気の先行きへの期待感も生じつつあるが、感染症の動向や金融資本市場の変動等による下振れリスクにも注視する必要もあるとされ、加えて、県内の法人企業景気予測調査による企業の景況判断では、全体として上昇傾向にあるものの経常利益では企業規模別で一部減益見込みとなるなど、地方経済への影響は現時点で大きく期待できる状況にはなく、地方の財政運営は今後さらに厳しい状況に陥ることも考えられます。

こうした中でも本市の財政運営は、感染症対策においては市民の暮らしと事業者の営みを守るため、国県の動向と歩調を合わせつつ、段階に応じた柔軟かつ機動的な対応に努めるとともに、人口減少・少子高齢化社会の進行等に伴う社会保障関連経費や総合計画等に掲げる各種施策の推進、AI等の技術革新の進展による新たな行政需要や多様化・複雑化する市民ニーズに対しても、効率的・効果的な予算執行による不断の取組と国・県補助金などの財源活用により、段階に応じた適切な対応が求められます。

以上のことを踏まえ、景気の不安定さによる財政構造の変化など先行きが見通し難い状況ではありますが、景気回復に向けた国の施策や地方交付税制度の動向等に着目しながら、収入の適切かつ慎重な見積もりに努めるとともに、各事業におけるこれまでの成果や総合計画等に掲げる事業の着実な推進を見据え、可能な限り適正な予測に基づく財政収支の目標を立て、中期財政フレームとしてとりまとめました。

今後、このフレームを財政運営の指針として、財政規律に基づく健全財政を堅持し、持続可能な都市経営の実現に努めていきます。

2 中期財政フレームの必要性

行財政運営にあたっては、行政サービスに対する市民の満足度と要請を踏まえ、その受益と負担の適切な関係を保ちながら、資産の形成に対する現世代と将来世代の負担の公平性にも留意し、総合計画等に沿ったまちづくりと持続可能な都市経営を推進することが大切です。また、本市の主体的な取組を進めることはもちろんですが、人口減少・少子高齢化社会の進行等を背景とする国全体の財政健全化に向けた取組や新たな財政需要が加わる中、これらの変化への適切な対応が求められており、将来世代の暮らしの安定も見据えながら、常に中期的な視点を持った健全な運営が求められます。

直近の社会経済情勢を踏まえ、将来に見込まれる収入を出来る限りの確に把握し、総合計画実行計画等に掲げる事業の着実な推進と行財政改革の継続した取組のもと、毎年度、向こう5年間の収支見通しに対する財政運営の方針を中期財政フレームとしてとりまとめ、計画期間中における収支不足の解消を具体化する取組を、単年度の財政運営の指針（予算の適正規模）として示し、健全財政の堅持に取り組んでいます。

3 フレーム改定における基本的事項

(1) 対象期間 令和4年度から令和8年度までの5年間

(2) 対象会計 一般会計（特別会計や企業会計への繰出金を含む。）

(3) 推計のベース

① 各部局の所管する予算事業について、令和4年度から令和8年度までの概算要求をもとに、総合計画実行計画等に掲げる事業の着実な推進や行財政改革の継続した取組、現時点の協議や検討の推進状況を踏まえ、各事業費を精査のうえ推計。

② 推計の起点は、令和2年度決算額と令和3年度決算見込額（令和3年9月時点）

(4) 財政指標の目標値

財政の健全性を持続するために、下記4つの財政指標について目標値を設定。

- | | |
|-----------|---------|
| ① 経常収支比率 | 94%以下 |
| ② 実質公債費比率 | 10%以下 |
| ③ 将来負担比率 | 50%以下 |
| ④ 市債残高 | 700億円以下 |

〔上記の市債残高は、病院事業及び介護老人保健施設事業の地方独立行政法人移行等に伴う債務承継分（病院事業債）、堅田駅西口土地区画整理事業における公共施設（道路や公園等）整備に伴う事業債、臨時財政対策債を除いた市債残高。〕

4 歳入歳出の推計

歳入

(1) 市税

① 個人市民税、法人市民税

個人市民税は現時点の社会経済情勢等を踏まえ、法人市民税は現行の税制を踏まえ、いずれも令和3年度決算見込額をもとに、慎重な見込額で推計。

② 固定資産税、都市計画税

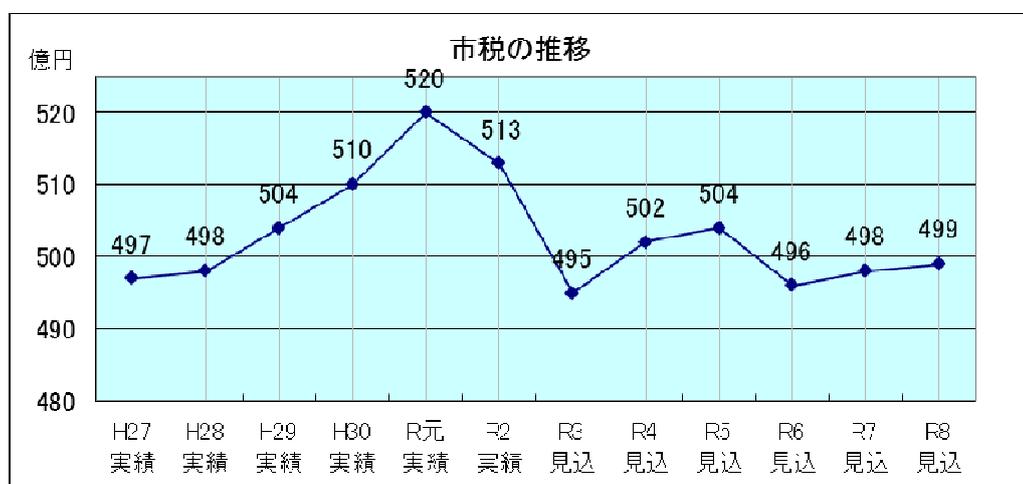
令和6年度は固定資産評価替えによる影響を見込み、それ以外の年度は新增築家屋が引き続き増加するものとして推計。

③ 軽自動車税、市たばこ税

軽自動車税は登録台数の増加は見込めないものの、税率改正を反映し、推計。
市たばこ税は課税標準本数の減少を見込み推計。

④ その他の市税（事業所税等）

令和4年度以降のその他の市税は、令和3年度決算見込額をもとに推計。

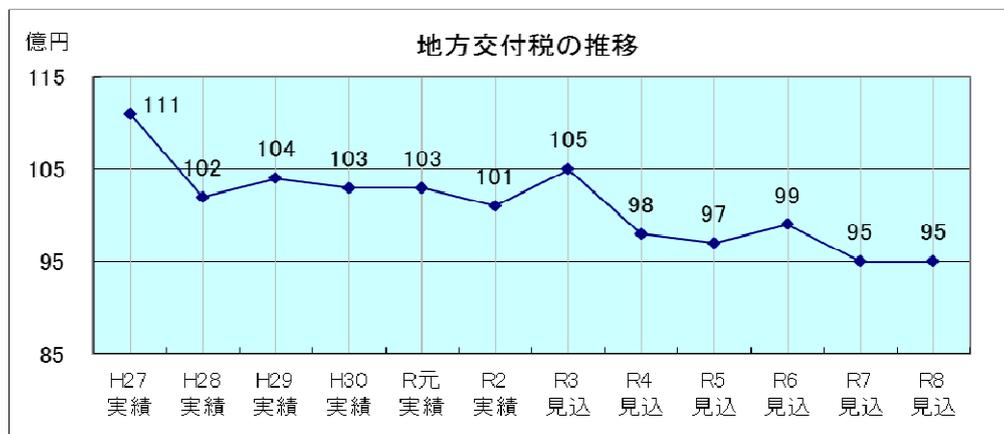


(2) 地方譲与税、交付金

地方消費税交付金は現時点の社会経済情勢を踏まえ、慎重な見込額で推計。その他の県税交付金は、令和3年度決算見込額までの経年変化等を踏まえ、推計。

(3) 地方交付税

普通交付税は各年度の基準財政収入額と基準財政需要額を算出し、現時点の社会経済情勢等を踏まえ、慎重な見込額で推計。特別交付税は令和4年度以降、5億円で推計。

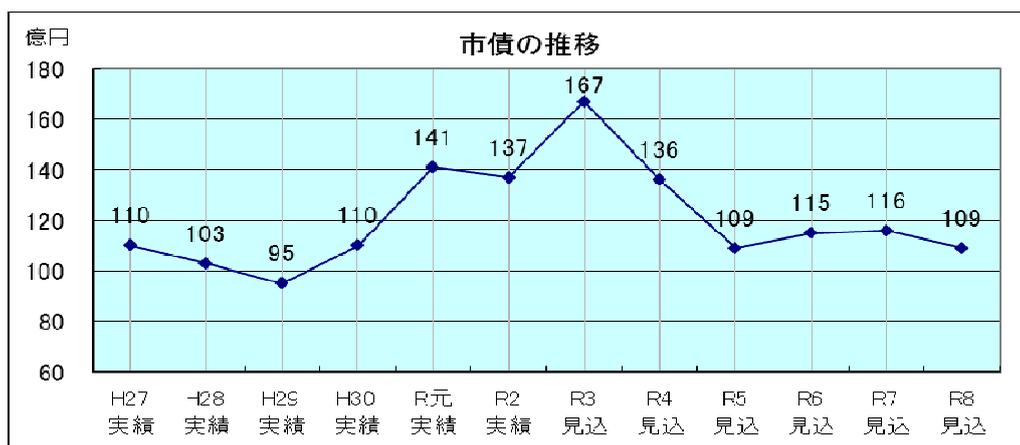


(4) 国県支出金

事業施行年度の歳出事業費に見合う国県支出金を見込む。

(5) 市債

- ① 現行の地方債制度に基づき、対象となる事業の施行年度に相当額を見込む。
- ② 退職手当債の発行は見込まない。



(6) 繰入金

- ① 減債基金の繰入金は見込まない。
- ② 特定目的基金の繰入金は過去の実績を踏まえ、特定事業に係るものを見込む。
- ③ 財政調整基金の繰入金など、財政調整手段としての基金繰入金は財源不足額を明確化させるため、8頁の財政収支の表では計上しない。

歳 出

(1) 人件費

常勤職員及び会計年度任用職員に係る給与費のほか、退職手当金は各年度に見込まれる定年退職予定者見込みに従い、所要額を推計。

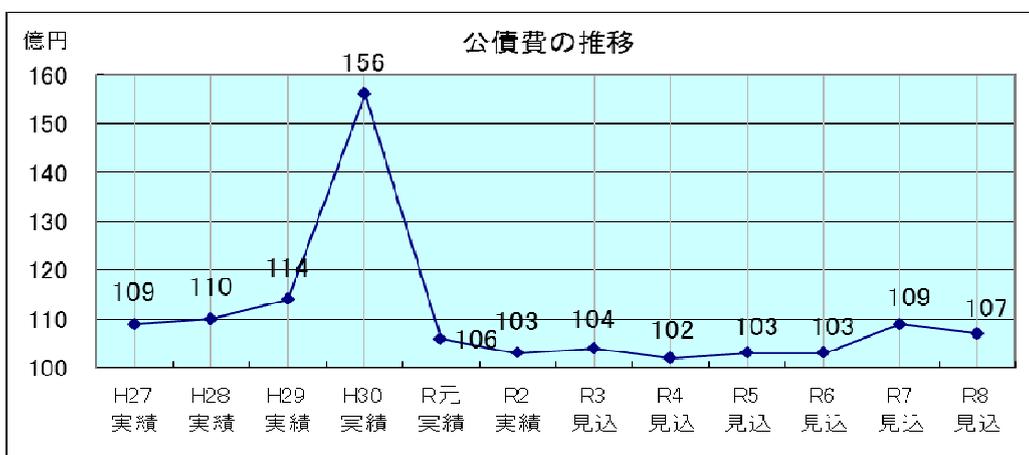
(2) 扶助費

幼児教育・保育無償化に伴う地方負担分はもちろん、障害福祉サービス費や福祉医療費助成等の各種支給費のほか、子ども・子育て支援施策や高齢者福祉に係る給付制度などの補助事業費の自然増を中心に、単独事業費も精査し、所要額を推計。



(3) 公債費

- ① 既発債はそれぞれの償還予定表に従い、新発債は対象事業の施行年度に基づき算定。
- ② 令和3年度以降の新発債の利率は、財政融資、地方公共団体金融機構、銀行等資金の近年の金融情勢と将来見通しから、年利0.5%で算定。



(4) 物件費、維持補修費、補助費等

全ての予算事業における費用を事業ごとに推計し、所要額を算定。

(5) 積立金

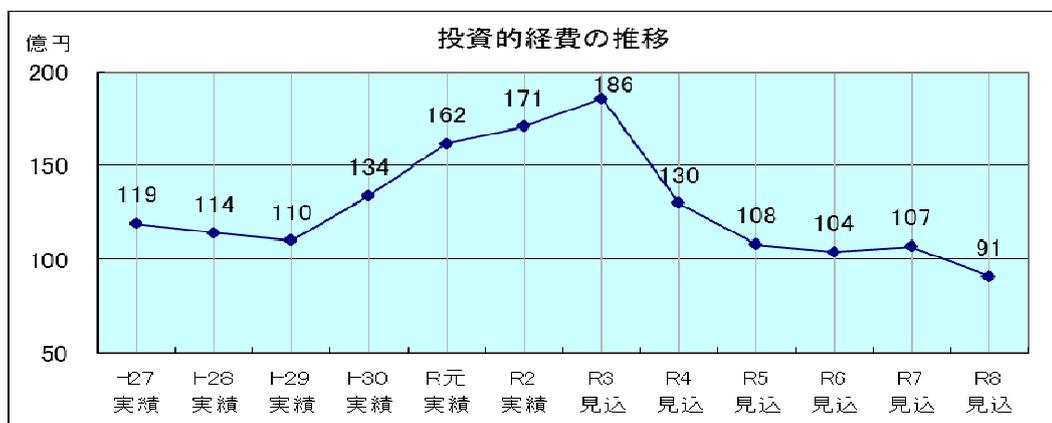
庁舎整備基金、公共施設等整備基金への運用益以外の新規積立は見込まない。

(6) 繰出金

各特別会計繰出金については、計画期間における事業の進捗状況や繰出対象経費を精査しながら所要額を見込むとともに、高齢化の進展に伴う医療費の増加等の影響を受ける保険事業会計への繰出金は自然増を見込み、所要額を推計。

(7) 投資的経費

道路や河川の改修費など毎年一定の経費が見込まれるものや、事業進捗中であるごみ処理施設改築更新事業、学校施設の長寿命化改修をはじめ、総合計画実行計画等の各種計画に見込まれる事業など、推計された所要額を精査し、事業施行年度に相当額を見込んでいます。また、国県等補助金を活用し実施する事業は、予め要望する交付額や交付見込額に照らし、所要額を算定。



5 向こう5年間の主な歳出の見通し

【社会保障関連経費】	R2 決算	R3決算 見込	R4～8間の 事業費見通し
障害福祉費（障害福祉サービス費・障害者医療費助成 など）	100 億円	98 億円	約 597 億円
医療費助成（老人・乳幼児・子ども・母子家庭等）	11 億円	12 億円	約 64 億円
民間保育施設費（民間保育所児童運営費、施設型給付等支給事業費 など）	96 億円	101 億円	約 504 億円
児童手当・児童扶養手当	58 億円	65 億円	約 309 億円
生活保護費	63 億円	66 億円	約 329 億円
各種保険事業特別会計（国保、介護、後期高齢者）への繰出金	109 億円	114 億円	約 602 億円
【社会資本整備等関連経費】	R2 決算	R3決算 見込	R4～8間の 事業費見通し
一般廃棄物処理施設の管理経費・施設改築更新 一般廃棄物収集運搬経費 など	133 億円	128 億円	約 225 億円
社会体育施設や都市公園施設の管理運営・施設整備 など 〔滋賀県で開催の国民スポーツ大会関連経費を含む〕	16 億円	18 億円	約 96 億円
道路維持費（道路維持修繕、街路樹管理、市道橋補修）	8 億円	10 億円	約 62 億円
道路新設改良費（市道幹2028号線、幹1009号線の道路整備 など）	7 億円	10 億円	約 35 億円
街路事業費（都市計画道路3・4・9号、3・4・46号の道路整備 など）	1 億円	7 億円	約 30 億円
小中学校の長寿命化改良・トイレ改修・ICT環境整備 など	22 億円	23 億円	約 269 億円
中消防署移転新築関連経費	0 億円	4 億円	約 14 億円

今回改定する中期財政フレームの向こう5年間の歳出見通しは前回の改定時に比べ、約129億円増加しました。主な要因は、これまで対応が遅れていた学校施設の長寿命化改良やトイレ改修、令和7年度に滋賀県で開催する国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会を見据えた施設改修などの経費をしっかりと見込む一方で、令和4年度までを整備期間とすることにより、社会資本整備関連経費は前回改定時に比べて、減少見通しとなりましたが、幼児教育・保育無償化制度の対応をはじめとする社会保障関連経費は、各事業の年度進捗に伴い、大きな増加見通しとなったことなどによるものです。

6 向こう5年間の財政収支の見通し

予算編成では、収支不足を賄う財政調整手段に用いる財政調整基金等の繰入金を見込まず、歳出の適正化等を推進することで、収支均衡を達成することを第一義としています。

しかし、現在の国の地方財政運営への動向や先行きが見通し難い社会経済情勢、前年度決算額などを踏まえ、特に、歳入見通しにおいて慎重な見込額による推計をした結果、令和5年度以降は不確実な要素を抱えているものの、適切な市民サービスを提供していくためには、昨年度の改定に引き続き、財政調整手段としての基金繰入金の活用を見込まざるを得ない、大変厳しい財政収支の見通しが課題として顕在化しました。

今後とも、総合計画等の各種計画に掲げる事業の着実な推進と行財政改革の継続した取組のもと、「財政規律の堅持と財政構造の変化への適切な対応の両立」を目指し、課題解決に向けた財政運営を推進します。

単位：百万円

年 度		R2 決算	R3 決算見込	R4 見込	R5 見込	R6 見込	R7 見込	R8 見込
入	市税	51,299	49,477	50,204	50,358	49,613	49,767	49,924
	歳 譲与税・交付金	8,616	7,952	8,308	8,351	8,358	8,351	8,342
	地方交付税	10,130	10,450	9,779	9,668	9,861	9,519	9,505
	国県支出金	72,168	39,525	33,445	33,740	33,605	35,301	34,074
	市債	13,739	16,743	13,607	10,898	11,493	11,611	10,922
	その他	10,474	10,647	6,289	6,348	6,219	6,264	6,291
	計(A)	166,426	134,794	121,632	119,363	119,149	120,813	119,058
出	人件費	22,420	22,752	22,676	22,721	22,615	22,973	22,574
	歳 扶助費	37,041	37,478	38,080	38,334	38,674	39,135	39,654
	公債費	10,340	10,414	10,232	10,307	10,316	10,888	10,739
	投資的経費	17,050	18,590	12,953	10,777	10,385	10,733	9,060
	その他	76,100	45,460	37,591	37,567	37,812	39,081	38,228
	計(B)	162,951	134,694	121,532	119,706	119,802	122,810	120,255
	うち、一般財源	79,493	79,754	76,395	76,824	76,758	77,676	77,023
収支(A)-(B) R2カッコ内数値は形式収支 下段は実質収支		(3,475) 3,271	100	100	△ 343	△ 653	△ 1,997	△ 1,197
R4からR8の5年間の収支				△ 4,090				

7 向こう5年間の財政指標の見通し

財政収支の見通しを踏まえた財政指標（経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率、市債残高）の見通しは、次のとおりです。

（1）経常収支比率の推移

財政構造の弾力性を指標化し、市税など毎年経常的に収入される財源が義務的経費など毎年経常的に支出される経費に充当される割合を示すもので、比率が高いほど財政が硬直化する傾向を表します。

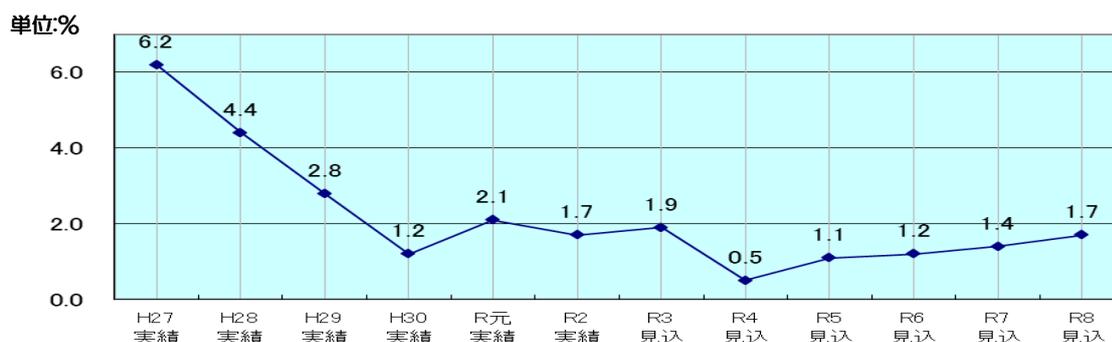
引き続き、扶助費などの義務的経費の増加や一般行政経費の比重が高まることから、予断を許さない状況が続くと見込まれます。年々、財政構造の硬直化が進んでいることを踏まえ、今後とも、一般行政経費をはじめとする経常経費の抑制に努め、弾力性を保持した財政運営を図っていくことが肝要です。



（2）実質公債費比率の推移

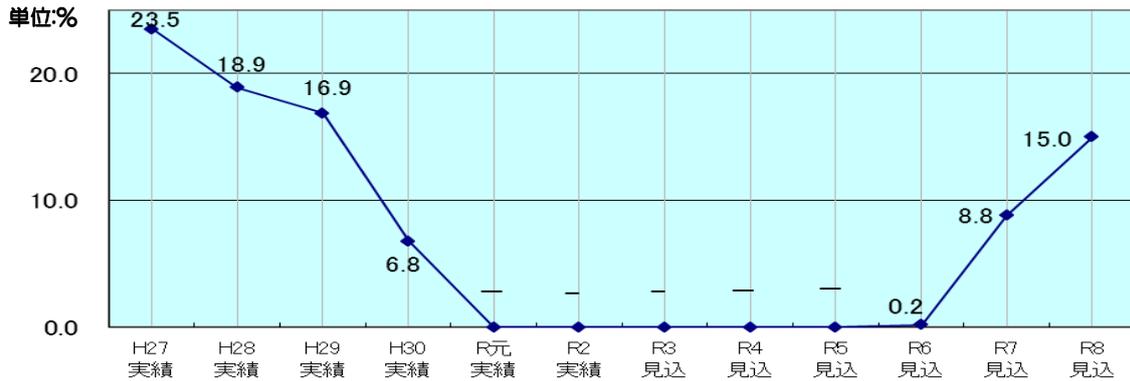
実質公債費比率は、借入金の返済額を指標化し、当該地方公共団体の資金繰りの深刻度を示すもので、一般会計が償還している市債以外に特別会計で償還し、一般会計がその一部を繰出金として負担しているものを含めて算出するものです。

引き続き、事業の選択と集中による投資的経費の最適化に努め、健全な財政運営の維持を図ります。



(3) 将来負担比率の推移

将来負担比率は、一般会計の借入金や将来支出しなければならない可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来の財政を圧迫する可能性の度合いの程度を示すものです。市債残高の増加や基金の取り崩しにより充当可能基金が減少すれば、将来負担比率が上昇することから、今後の動向に注視することが肝要で、向こう5年間において、本市が重視している指標です。（なお、R5以降の単年度収支不足に対しては、基金からの繰入金を加味したうえで、指標を算出。）



(4) 市債残高の推移

市債残高は、令和2年度末で約1,245億円（一般会計）となっています。

このうち、地方交付税の振替である臨時財政対策債等（*）の残高は623億円で、これを除いた建設事業等債の残高は622億円となります。

今後とも、建設事業の推進に伴う各種事業債の計画的な発行と償還を努めることにより、市債残高の上昇抑制に取り組んでいきます。

* 「市債残高（病院等承継分・臨財債除く）」は、病院事業及び介護老人保健施設事業の地方独立行政法人移行等に伴う債務承継分（病院事業債）、堅田駅西口土地区画整理事業における公共施設（道路や公園等）整備に伴う事業債、臨時財政対策債を除いた市債残高。



8 参考（概算要求）

中期財政フレーム改定にあたり、各部局から提出された令和4年度から令和8年度までの概算要求は下記表のとおりで、これを踏まえ、事業の必要性・有効性・優先性など「選択と集中」による選定を経て、財政収支や財政指標の見通しを取りまとめたものです。

一般会計の向こう5年間の財政収支（概算要求）

単位：百万円

年 度		R2 決算	R3 決算見込	R4 見込	R5 見込	R6 見込	R7 見込	R8 見込
入	歳 市税	51,299	49,477	50,204	50,358	49,613	49,767	49,924
	譲与税・交付金	8,616	7,952	8,308	8,351	8,358	8,351	8,342
	地方交付税	10,130	10,450	9,779	9,668	9,861	9,519	9,505
	国県支出金	72,168	39,525	34,721	34,226	34,737	36,516	35,430
	市債	13,739	16,743	13,861	11,934	12,151	11,310	10,914
	その他	10,474	10,647	6,349	6,352	6,200	6,223	6,234
	計(A)	166,426	134,794	123,222	120,889	120,920	121,686	120,349
出	歳 人件費	22,420	22,752	22,707	22,915	22,703	23,232	22,688
	扶助費	37,041	37,478	38,720	39,460	39,942	40,568	41,255
	公債費	10,340	10,414	10,235	10,312	10,328	10,934	10,821
	投資的経費	17,050	18,590	14,245	11,421	11,640	11,470	10,059
	その他	76,100	45,460	39,021	38,983	39,214	40,425	39,312
	計(B)	162,951	134,694	124,928	123,091	123,827	126,629	124,135
	うち、一般財源	79,493	79,754	78,390	78,832	79,131	80,722	79,651
収支(A)-(B)		(3,475) 3,271	100	△ 1,706	△ 2,202	△ 2,907	△ 4,943	△ 3,786
R4からR8の5年間の収支				△ 1,706	△ 13,838			△ 15,544